

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		優良建築物等整備				所管	都市づくり部 住宅課			
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 2 3 年度		[終了予定]		- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	優良建築物等整備事業制度要綱、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱、台東区優良建築物等整備事業実施要綱						
	事業対象	従前区分所有者								
	事業目的	優良建築物等を整備する者に助成を行い、市街地環境の整備改善を図るとともに、良好な市街地住宅の供給を促進する。								
	事業内容	<p>一定の要件を満たした良質な共同住宅の供給を促進するため、優良建築物の建設費用等の一部を、国・都・区が補助する。 助成対象：マンション建替え ・共同施設整備費（廊下・階段・EV・機械室・空地整備費等） 補助限度額 100万円/戸 ・土地整備費（既存建物の除却費、土地の整地費） 補助限度額 10万円/戸（既存建物40㎡/戸・RC造）</p>								
	委託の有無	なし	委託内容							
	補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種別	指標の名称 (単位)		目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度			
	活動指標	助成件数 件		-	1	2	1			
	成果指標									
	決算額 (単位：千円)				17,200	43,200	51,200			
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			4,165	4,261	5,271			
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			0	0	0			
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			17,200	43,200	51,200			
		総経費			21,365	47,461	56,471			
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			12,040	30,240	35,840			
一般財源 (区負担額)			9,325	17,221	20,631					
前回評価から改善した事項	なし									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	2	土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、国が必要な助成を行う制度ではあるが、マンション建替法が改正され、容積緩和等が可能になったことから、単なる建替えのマンションに助成金を支出する必要性は低い。							
	効率性	2	区が支払った補助金の45%を国が、25%を都が、残りを区が補助するものであるが、今後も、国の補助率が維持されるかは不透明なため、効率性が低くなっている。							
	手段の適切性	2	国、都、区が共同で行う事業であり、手段は適切であるが、マンション建替法の改正に伴う容積緩和を受けた物件に助成を行う場合、容積の緩和と助成金の2重の補助になる。							
	目的達成度	4	事業は計画的に遂行されている。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性			
建築基準法の改正により、共同住宅に対する容積の緩和や、昨年改正されたマンション建替法による耐震性不足の認定を受けたマンションの容積緩和等、建替えに対する施策は充実してきている。このため、当事業を活用する際に地域貢献を求める等の制度改正を行う。							改善	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		